

**平成23年度第4回（第21回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会  
幸町2丁目分科会 議事要旨**

**1 日 時** 平成23年9月8日（木） 午後7時～9時

**2 場 所** 幸町公民館 講習室

**3 出席者**

- (1) 委 員 15名 欠席2名：蟹江副会長、亀田副会長
- (2) 事務局 高須課長、小林主幹、白井主幹、加茂主査、山崎主査補、安井主査補
- (3) 傍聴者 7名

**4 議 題**

- (1) 【議題1】 小学校の統合場所について
- (2) 【議題2】 次回開催日時・場所について

**5 会議資料**

- (1) 次第・席次表
- (2) 資料1 前回議事要旨  
資料2 学校適正配置実施方針（23年度データ更新版）

**6 会議の概要**

- (1) 【議題1】 小学校の統合場所について  
前回は引き続き、長岡会長より示された原案に基づいて協議を行ったが意見がまとまらず、議長より新たな提案が行われ、各団体に持ち帰り、検討することとなった。
- (2) 【議題2】 次回開催日時・場所について  
今回は幸町地区全体会として9月22日（木）午後7時より、ガーデンタウン管理センターで開催することとした。

**7 発言要旨**

**(1) 会長挨拶**

<長岡会長>

前回はかなり熱の入った議論となった。時間も限られており、統合場所をどこにするか、良い方向にいけばと思っている。本日も真摯な協議をお願いする。

**(2) 配布資料の確認**

本日配布した「学校適正配置実施方針（23年度データ更新版）」は、23年度の推計に基づき29年度までのデータを記載したものである。それに伴って小規模校数等の数値を更新している。

### (3) 報告「前回の協議会について」

<木幡議長> まず、報告「前回の協議会について」である。はじめに事務局から説明をお願いする。

<事務局> 前回は、幸町第一小・第二小・第四小の3校の統合場所について、長岡会長から示された原案に基づいて協議したが合意に至らず継続審議となった。

本日の協議会の進め方だが、前回の協議会の内容を持ち帰り、話し合われた団体があればご報告いただいた後、小学校の統合場所についての協議を進めていく。

次に、前回の協議会で委員の中からご指摘のあった「子どもルームを理由にした学区外通学を承認するようなお知らせ」についてであるが、事務局で確認したところ、学区外通学の手続きについては、周知するように文部科学省より通達されているため、両親共働き等のため、児童を子どもルームや祖父母宅へ預ける等の要件について、毎年11月の就学時健康診断等の際に、教育委員会が学校を通じて「新一年生就学校の変更に係る手続き（お知らせ）」を特定の学校にだけでなく、千葉市のすべての学校に配布しているとのことであった。この件については、議事要旨にも載せてあるが、再度確認をいただきたい。

※本件は、学校教育法施行規則第32条第2項に基づくものである。詳細は、[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/gakko-sentaku/06041014/008/001.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-sentaku/06041014/008/001.htm) を参照

<木幡議長> 前回の協議会以降、各団体での話し合い等の報告があればお願いしたい。

<巖倉委員> 団地自治会で話し合ったが、参加した方からは「(統合場所として)ここが良いということは言えない」ということであった。

### (3) 議題1「小学校の統合場所について」

<八島委員> 第一小では9月5日に報告会を設けた。結論は「第一小を希望する」ということだが、統合して人数が増えることは必要だろうとの声もあった。「第四小については、施設面での不安が残り、あえてその環境に置くことは納得できない」「第二小にした場合、配置面でアンバランスで、その場合(第一中側の)地域として空洞化や活気を失うことになるだろう」との不安の声も出た。

<安藤委員> 9月4日に説明会を行った。長岡会長に改めて質問するが、統合場所を決めるにあたっての第一の視点は何か。

<長岡会長> 前回提案した通りである。

<安藤委員> 前回提案されたものは、「子どもの教育環境」ということからすれば、その趣旨に沿っていないとの声が出た。第四小は設備面で不安であり、統合場所としてはあり得ない。通学距離については、どの学校も2km圏内であり、中間点にこだわる必要はないだろう。第四小のことを考えると、25年4月統合というのは守りたいが、第四小とした場合、現実問題として市の財政上担保することは難しいだろう。設備の整っている第二小が良いと考える。

<長岡会長> 当初から「決まったら(合意したら)やる」ということで協議が進んできた。そうでなければ、「幸町2丁目の場合、経費・設備の点で〇〇小にきなさい」と前もって提案するべきであった。仮に、住民投票をしたら「真ん中にあるところ」となるであろう。地区連でも協議した上での提案である。

- <安藤委員> 費用や設備のことを提示してほしいと言ったのは協議会委員側である。それについて事務局を問うのは間違いであろう。
- <足立委員> 東自治会としては会長案に賛成する。費用ではなく、子どもたちの教育環境を良くするのが筋である。子どもたちのために良くなるように変えていくことが大事である。
- <事務局> 実施方針6ページをご覧ください。ここには学校施設について記しているが、この部分は策定以来、変更していない。校舎は大規模改修（リニューアル）であり、新設や増設は記していない。新設や増設を行うとなるとかなりの時間がかかるか、またはできないのが現実である。大規模改修とは、具体的に「給食室やトイレのドライ化、エレベーターの設置等のバリアフリー化」であり、プレハブの設置や校舎の新設・増設はできない。
- <巖倉委員> 場所について第四小というのはわかるが、校庭の広さ等を考えると、仮に第四小にプレハブ等を建てると、ますます教育環境を悪くするのではないか。「真ん中だから良い」と言うのだけでは妥当な案ではない。そこまで考慮しての提案であったのか。
- <長岡会長> 第四小よりも校庭が狭い学校は市内にある。
- <事務局> 小学校設置基準はクリアーしている。
- <巖倉委員> プレハブ等を建てても、第一小や第二小と同等の広さを確保できるのか。
- <事務局> 以前示した資料は、プレハブを建てた場合の児童一人あたりの面積を算出したものであり、第一小・第二小よりも狭くなる。
- <巖倉委員> 今よりも狭くなるということが、本当に良い教育環境になるのか。
- <長岡会長> 教育委員会は、最初から第四小ははずして欲しいとは言っていない。
- <事務局> 地元代表協議会で出された意見は尊重するが、判断はまた別である。
- <八島委員> プレハブは建てられないということは確実なのか。
- <事務局> 実施方針に基づくと「建てられない」ということになる。
- <外山委員> そのことを資料を提示する時に言ってくれなかったのか。出来ないものを資料に載せたことはおかしいと思うが、今の学校施設を比較して意見するより、新しい視点で10～30年使える学校を、新しいまちづくりの中での学校と考えていくべきである。URと千葉市は提携したという報道があったが、教員委員会が情報提供していないのも問題ではないか。
- <八島委員> どこかで妥協点を見つけて行かなくてはと思うが、やはり第四小は施設面で不安が残る。大震災もあって安全性が最も重視されると思うが、震災前に作った19年度策定の実施方針を当てはめていいのかとも考える。
- <布施委員> 第四小の学校評議委員のなかで意見をまとめるまでには至っていない。大震災前は三つの小学校ともに新設を希望しており、それができないならば（新設と）同等ということでの意見が多かったと思う。URと千葉市の提携についてはニュースにも出ていたが、その内容を教えてもらい、それを基に考えていくのも1つではないか。
- <事務局> UR関係の現時点で持っている情報は、新聞報道の範囲内である。
- <長岡会長> センター街区についてどうするかということで協議するとは聞いている。学校については成り行きを見守るということであろう。
- <巖倉委員> センター街区が整備されるのであれば、まちづくりの上からも「公園（多目

的な広場)がある」ということがいいのではないか。住民の声もある。もし、統合校が第四小の場所になると、それ(公園)は難しい。幸町の中心に多目的に使える公園があるというのは前々からの希望である。

- <布施委員> 公園としての希望であって、今のご意見は学校という視点ではない。
- <足立委員> URは第四小が跡地になった場合、どうしようとしているのか。
- <木幡議長> まちづくりや跡地については関連はするが、今日の議題は小学校の統合場所をどうするかということであり、その点に絞って協議いただきたい。
- <鈴木委員> 会長案に立ち戻り、どこが問題なのかを考えていくのがいいのではないか。  
実施方針にある「大規模改修ができない場合、校舎は改築を検討する」とはどういうことか。
- <事務局> 耐用年数等により、耐震補強では校舎がもたない場合ということである。
- <長岡会長> 第一次学校適正配置の際には「第一小と第四小」の組み合わせで統合を考えて欲しいとのことであった。前々から「(統合場所として)第四小をはずしてほしい」ということはなかった。
- <事務局> 現在は、第二次実施方針に従って行っており、この点は明確にしておく。
- <木幡議長> 意見を求めてきたが、今までお聞きすると「前回の意見が変わった」という声はない。このままで協議しても合意には至らない。ということは、25年4月の統合は難しくなる。
- <巖倉委員> どうしても第四小ということであれば、実現するために具体的にどのような対応がとれるのか。とれないとすれば、第一小または第二小にするしかないだろう。八島委員から、以前、人数の点からいって第一小が良いだろうとの発言があったが、それならば第一小に良いものを作るといって考えていけばいいのではないか。
- <外山委員> 既存の学校の比較で比較検討するのであれば、今までの協議は何だったのか。教育環境を整備して新しい学校を作り上げていくという視点で考えるべきである。
- <巖倉委員> 今の意見に対してだが、実際に実現できるのであれば良いが、難しいだろう。  
第四小の現状を考えれば、25年4月に統合して開校できるということを探るのが最善ではないか。
- <木村委員> 25年4月に3校統合でスタートという合意を実現するために、仮校舎を先に決定しスタートして、その間に本校舎を協議する形をとってはどうか。
- <木幡議長> 空いた校舎を本校舎とするということか。
- <木村委員> 仮校舎が本校舎になることもあり得るし、別の所になることもある。三校統合に向けて、とりあえず仮校舎を第一小か第二小で検討してはどうか。
- <巖倉委員> 25年4月に統合校を開校するというのであれば、今の考え方もいいのではないかと思う。
- <細谷委員> 仮校舎を決めて本校舎は後に検討というのでは、「改修の予算もつかずにそのまま」ということになってしまうのではないか。それは児童にも負担がかかるのではないか。ここでしっかり統合場所をきめるのが良い。
- <木幡議長> 全体で確認されていることは「25年4月に3校同時に統合する」ということであり、今のままの協議ではそれが達成できないということになってしまう。どうしたらよいか、委員一人一人に問われている。

- <巖倉委員> 「このままできなかつた」ではいけない。(統合場所を) 第一小か第二小に絞って協議することを提案したい。
- <足立委員> 第一中と第四小が並んでいることを活用した小中一貫というものも考えられるのではないかと、小中一貫にすることのメリット、あるいはセンター街にもって来るといふことで老人とかかわることによるメリットもあるだろう。
- <安藤委員> 教室を借りればいいということではない。その場合、第四小のデメリットも多いだろう。何か別の理由があつて「第四小にしたい」といふことなのかと思つてしまう。
- <木幡議長> 足立委員に確認する。統合校の開校は25年4月に間に合わなくても、第四小にするという意見ということによろしいか。
- <足立委員> その通りである。会長案を支持したい。
- <八島委員> 3校同時統合でなく、始めに2校が統合し、その後から1校が加わるというパターンに変更するといふことは難しいのか。
- <布施委員> 25年4月といふことは既に広く知られており、それが崩れてしまうと子どもたちにも影響をおよぼすのではないかと懸念される。そこで、25年4月に仮校舎でスタートし、本校舎の場所は後で検討するといふことでどうか。
- <巖倉委員> どちらかを選択すればそれが仮校舎であり、空いた方が本校舎といふことか。
- <長岡会長> 地元の意見を尊重するといふが、今になつて「できない」といふのは話を通らない。事務局は方針を守るといふながら、第四小のデメリットばかりを指摘している。ならば、住民に意見を聞くといふのが一番ではないか。各自治会からは、第四小が妥当であるといふ意見をj得ている。
- <巖倉委員> 自分が属する自治会としては「第四小に決まつている」といふことは、聞いていない。
- <木幡議長> 「第四小はあり得ない、第一小または第二小ならばよい」「25年4月は守つて欲しい」「仮校舎を決めてスタートし、本校舎は後で検討する」等の意見が出た。しかし、このまま続けても先に進まないのj、議長提案といふ形を取らせてもらつてよろしいか。
- <布施委員> 25年4月がくずれても第二小は大丈夫なのか。
- <安藤委員> 第四小でなければ期日にはこだわらないとの声である。
- <木幡議長> これまでの議論をふまえると、25年4月に統合するといふ合意点を守るためには、暫定措置しかないであろう。具体的には、3校同時統合の合意は守れないが、第四小の状況を考慮し、「25年4月から第四小を休校扱いにする。第四小の児童は第二小に通ふこととし、引き続き、統合校の場所を協議する。統合校が第四小になれば、その間に増改修、第二小となれば、居ながら改修、第一小となつても改修できる」といふ案である。この場合、市のシミュレーションをもとに試算すると、第二小+第四小によつて、学級数も教員数も増える。第一小+第四小の場合よりも多く増える。これはあくまでも暫定的な措置である。
- <木村委員> 第四小が動くといふのであれば、今までの交流・つながりからいって第一小が良いだろう。
- <木幡議長> 学校教育の環境によつて、先生一人あたりの児童数が重要なので、より学級数が増えることを重視して考えたものであるが、どちらでもよい。

第四小の児童が第一小または第二小に通うことで、3校のいずれも、統合校の設置場所となる可能性を残すというものである。しかし、25年4月の3校同時統合はできないので、その意味で暫定的な措置である。

- <巖倉委員> であるならば、25年4月よりも早くできないのか。
- <木幡議長> 子どもたちの交流期間を十分確保すること等を考えると早くすることはできない。
- <安藤委員> 第四小がそれでいいということであればかまわない。事務局はそれでいいのか。
- <事務局> 第四小もすぐには答えかねるであろうし、暫定的とはいえ、議長提案のようになった場合、第四小の扱いが休校になるのか廃校になるのかという法的な面や、第一小や第二小の施設・設備面の確認も改めて必要なもので、一旦持ち帰って検討させていただく。
- <外山委員> 議長提案は受け入れられるものかと思う。事務局には資料を再度整理して提示して欲しい。
- <布施委員> 確認だが、議長提案は「第四小は暫定的な措置を取り、第一小・第二小のどちらに第一段階の統合をしても、二丁目の小学校の中学校区は第一中であり」ということで理解してよいか。
- <木幡議長> その通りである。
- <巖倉委員> 学校評議員として、第二小について考えると、第四小が入ってくるという変化はよいが、中学校は第一中へというのはいかがなものかと思う。今のまま第二中へという声も出てくるだろう。
- <木幡議長> 「3校統合、中学校は第一中学校区」はすでに合意・確認されたことであり、それを前提に協議している。
- 次回以降についてだが、今回の協議では会長案に合意がなされず、議長より暫定的な提案がなされ、次回に検討していくということで確認としたい。
- また、今回は全体会ということであるが、分科会とした方が良いのではないか。
- <事務局> 暫定的な措置ならば24年度予算要望は必要なくなると思うので、まずは全体会で今までの経過報告をし、その上で継続協議することが妥当であろう。中学校の扱いについても、3校同時統合を前提としたものであるもので、二小としての考えも扱い上げていただく必要もあるだろう。
- <木幡議長> では、今回は9月22日（木）に全体会を開いて経過報告を行い、その後協議を継続していくこととする。
- < 一 同 > 了解。

## (5) 諸連絡

- <事務局> 議事要旨について、後日、委員の皆さんには案を送付する。訂正等あったら期限までに返送をお願いしたい。返送がない場合は変更なしとして処理させていただく。

## (6) 閉会

- <長岡会長> 熱心な協議に感謝する。次回の協議も宜しくをお願いしたい。